

各 位

平成 28 年 1 月 20 日

会 社 名 株式会社 ニッピ

代表者名 代表取締役社長 伊 藤 隆 男
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 9 3 2)

問合せ先

役職・氏名 取締役総務部長 大 浦 顕 逸
電話 03-3888-6651

株式会社マトリクソームの第三者割当増資引受に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 20 日開催の取締役会において、株式会社マトリクソーム（大阪府吹田市 代表取締役：関口清俊）が実施する第三者割当増資を引き受けることについて決議し、平成 28 年 1 月 25 日付けで第三者割当増資引受に関する契約を締結することといたしました。これに伴い、同社は当社の持分法適用の関連会社となりますので、あわせてお知らせいたします。

1. 第三者割当増資引受の目的

当社は、国立大学自らが世界最高水準の独創的な研究開発に挑戦し、その成果を新産業の創出につなげていくことにより、我が国社会の発展に寄与するしくみを強化する方針に基づいて国が創設した支援プログラムである官民イノベーションプログラムに参画し、国立大学法人大阪大学（以下「大阪大学」）との間で事業化推進型共同研究契約を締結、大学発のベンチャー起業を協同して推進してまいりました。

今般、本官民イノベーションプログラムとしての再生医療技術の推進政策に則り、この共同研究開発による成果を社会貢献の一助となすことを目的として設立された株式会社マトリクソームが実施する第三者割当増資の引受割合、および各役割について、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（大阪府吹田市 代表取締役：松見芳男）が無限責任組員として管理運営する O U V C 1 号投資事業有限責任組合等と合意にいたしましたので、第三者割当増資を引受け、あわせて同社を当社の持分法適用関連会社とすることを決議したものであります。

2. 株式会社マトリクソームの概要

（平成 28 年 1 月 20 日現在）

(1) 名称	株式会社マトリクソーム	
(2) 所在地	大阪府吹田市	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 関口清俊	
(4) 主な事業内容	再生医療・創薬の基盤となる細胞培養用基材・サービスの開発・販売	
(5) 資本金	4,000 千円	
(6) 設立年月日	平成 27 年 12 月 3 日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社発行済普通株式の 25%を保有しております。
	人的関係	当社の従業員 1 名を当該会社の取締役として派遣しております。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成 28 年 1 月 29 日（予定）		
(2) 発行株式数	A 種種類株式 11,000 株		
(3) 発行価額	1 株につき 25,000 円		
(4) 調達資金の額	275,000 千円		
(5) 募集または割当方法	第三者割当の方法		
(6) 割当先および割当株式数	O U V C 1 号投資事業有限責任組合	A 種種類株式	6,000 株
	当社	A 種種類株式	3,000 株
	S M B C ベンチャーキャピタル 2 号投資事業有限責任組合	A 種種類株式	2,000 株

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	5,000 株 (議決権の数: 5,000 個、議決権所有割合: 25.0%)
(2) 取得株式数	3,000 株 (議決権の数: 3,000 個)
(3) 取得価額	75,000 千円
(4) 異動後の所有株式数	8,000 株 (議決権の数: 8,000 個、議決権所有割合: 25.8%)

5. 第三者割当増資後の大株主および持株比率

実施前 (平成 27 年 12 月 3 日現在)		実施後 (平成 28 年 1 月 29 日 (予定))	
関口 清俊	75%	関口 清俊	48.4%
株式会社ニッピ	25%	株式会社ニッピ	25.8%
		OUVC 1号投資事業有限責任組合	19.4%
		SMB Cベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合	6.4%

6. 日程

(1) 取締役会決議	平成 28 年 1 月 20 日
(2) 第三者割当増資に関する最終契約の締結日	平成 28 年 1 月 25 日
(3) 第三者割当増資引受実行日	平成 28 年 1 月 29 日

7. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は現時点で軽微なものと見込んでおります。

8. 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 (OUVC) について

OUVCは、大阪大学の研究成果の事業化促進に向けた取組を進め、研究成果の活用促進を通じた新しい社会的価値を創出する目的で、平成 26 年 12 月に産業競争力強化法に基づき設立された会社です。

平成 27 年 7 月 31 日付けで、大阪大学および民間金融機関との間で、OUVCを無限責任組合員とする約 120 億円のOUVC 1号ファンドを設立しました。

OUVCでは、設立以降、大阪大学の産学連携本部や各部局等との連携を通じて、有望な研究テーマの推進者との面談を繰り返してきており、特に、大阪大学としての強みを発揮できる投資分野として、「再生医療」、「免疫系がん治療」、「早期診断」、「ロボット・人工知能」、「ICT・ビッグデータ」、「省エネ」等の研究領域からの、スタートアップ・アーリーステージベンチャー、共同研究先とのジョイントベンチャーおよび既存の大阪大学発ベンチャーの発掘を強力に進めております。

9. 注記

当社は、平成 27 年 12 月 3 日に同社を発起設立 (所有割合 25%) いたしました。本設立 (出資) 時点では、重要性が低いことから持分法適用除外としておりましたが、今回の当社およびOUVCの第三者割当増資実施により、重要性が増したことから、持分法の適用といたします。

以 上